平成２８年（フ）第４２号
長崎県佐世保市桜木町15番35号　セリーズ桜201、前住所長崎県佐世保市赤崎町1060番地１
破産者　萩尾　明子
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第４３号
長崎県佐世保市赤崎町1309番地　葉港の丘優雅、前住所長崎県佐世保市小野町1774番地の１
破産者　田渕　康哉
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第４５号
長崎県佐世保市横尾町2218番地　横尾ハイツ201号、前住所長崎県佐世保市小舟町2342番地
破産者　萩尾　隆也
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第４６号
長崎県佐世保市横尾町2218番地　横尾ハイツ201号、前住所長崎県佐世保市小舟町2342番地
破産者　萩尾　　香
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第４７号
長崎県西海市西海町太田和郷1017番地４　太田和団地203号、前住所長崎県西海市大島町1845番地　Ａ７―101
破産者　土山　奈々（旧姓石濵）
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第４８号
長崎県佐世保市矢岳町15番49号　サンオール矢岳103
破産者　松尾　浩史
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第４９号
長崎県佐世保市世知原町長田代239番地、前住所長崎県佐世保市吉井町高峰191番地１
破産者　宮本　郁弥
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第５１号
長崎県佐世保市小佐世保町16番16号、前住所長崎県佐世保市権常寺町1465番地５　救護施設あじさい内
破産者　相島　安信
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第１７０号
熊本県阿蘇郡西原村大字布田1329番地11
破産者　増田　孝二
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１７９号
熊本県合志市須屋1324番地１　コーポＫ．ＭⅥ　201号、前住所熊本市南区無田口町1569番地
破産者　吉岡　梨絵（旧姓谷）
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２３号
熊本県八代市大福寺町407番地（203）、前住所熊本県八代市大手町２丁目13番４号
破産者　粟飯原公一
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２８年（フ）第２４号
熊本県八代市二見洲口町1799番地
破産者　濱田　　淳
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２８年（フ）第１２７号
宮崎市大島町南窪900番地２　サンテラス窪Ａ棟202号、前住所宮崎県日南市吾田東８丁目７番５―17号
破産者　川崎　　楓（旧姓二階堂）
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１１１号
鹿児島県鹿児島市下伊敷１丁目37番５号（福島コーポ102号）
破産者　永江　美幸
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１２３号
鹿児島県熊毛郡南種子町中之上2499番地２
破産者　静　　智弘
１　決定年月日　平成28年７月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２８年（再イ）第６号
長崎県佐世保市田の浦町５番地43　メゾン・ド・ひまわり202号
再生債務者　森川　江梨
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月27日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２８年（再イ）第３６号
神戸市中央区琴ノ緒町１丁目９番５号福家マンション３－Ａ
再生債務者　山根　寧朗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月26日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第７６号
神奈川県厚木市妻田西１丁目14番53号
再生債務者　長嶋　和雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年７月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月22日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再イ）第２号
群馬県佐波郡玉村町大字角渕5211番地12
再生債務者　小玉　善雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年７月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月27日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（再イ）第４号
群馬県渋川市北橘町上南室157番地15
再生債務者　小池　智成
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年７月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月27日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（再イ）第５号
群馬県伊勢崎市境伊与久3285番地４
再生債務者　深町　昭子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年７月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月27日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（再イ）第１５号
東京都東大和市芋窪４丁目1858番地の５
再生債務者　岸本　　学
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年７月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月27日
東京地方裁判所立川支部民事第４部